会　議　録

会議名	第１回 木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会		
開催日	令和８年９月９日（水）	場　所	朝日庁舎２階　会議室２－６
時　間	午後１時３０分～午後３時００分		
出席者	委員：倉田直道委員、染谷進委員、長島田鶴子委員、髙木厚行委員、 眞板寛子委員、萩本亜矢委員、鈴木和代委員、安田貴之委員 事務局：企画部　品川部長、鈴木次長 地域政策室　坂上室長、鴇田係長、富岡主事 株式会社シアターワークショップ　伊東氏、川本氏、竹内氏、 山口氏、春日氏 （「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定業務」受託者）		
議　題	（１）吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定方針等について		
公開・非公開の別	議題（１）　公開		
傍聴者数	５人		
配布資料	○会議次第 ○木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員名簿 ○附属機関設置条例（抜粋） ○資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定方針等について ○参考資料 文化芸術施設実施設計図面・イメージパース		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

１．開会

〇事務局（鴇田係長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、事務局からお知らせをさせていただきます。

記録のために、録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、お手元にございますマイクにつきましては、ボタンを１回押しますとオンになり、再度押すとオフになる仕組みとなっております。お手数ですが、発言される際は、マイクのボタンを押したうえでご発言いただきまして、終わりましたら再度ボタンを押してオフに切り替えていただきますようお願いいたします。

それでは会議の傍聴を希望される方がおりますので、ここで傍聴人の方に入っていただきます。

【傍聴人入場】

それでは、ただ今より、第１回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会を開催いたします。本日の司会進行をいたします企画部地域政策室の鴇田と申します。よろしくお願いいたします。

委嘱状の交付でございますが、後ほど配布させていただきますので、ご確認いただければと思います。

２．部長挨拶

〇事務局（鴇田係長）

はじめに、企画部長より、ご挨拶申し上げます。

〇事務局（品川部長）

皆さん、こんにちは。企画部長の品川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、「第１回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、快くお引き受けいただき、重ねて御礼を申し上げます。

本市は、木更津市基本構想に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」の具現化に向け、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」を策定し、みなとまち木更津の再生・災害に強いまちづくりの実現を目指し取組を進めているところでございます。

そのうち、吾妻公園につきましては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出に向け、「吾妻公園文化芸術施設整備事業」に取り組んでおります。吾妻公園文化芸術施設は、多様な目的で訪れる、幅広い利用者のニーズにふさわしい活動空間を提供し、新たな出会い、交流、学びの機会を創出するとともに、複合化による相乗効果を最大限発揮し、効果的・効率的な管理運営を目指しております。

そこで、今年度は、本施設が果たすべき役割や望ましい姿を見据え、施設運営における重要な視点と考え方を明確にし、管理運営に係る方針等を定める「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画」を策定することとしており、本委員会は、その管理運営計画の内容について、ご審議をいただくものでございます。皆様のそれぞれの見地から、忌憚のないご意見、またご提言を賜りますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございました。

３．委員紹介

〇事務局（鴇田係長）

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

なお、本日は、初会合となりますので、委員の皆様には、自己紹介をお願いできればと存じます。配付させていただいております名簿の番号順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、マイクのボタンを押してから、お話いただきますようお願いいたします。

【１名ずつ自己紹介】

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局より自己紹介】

続きまして、今年度「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定業務」を受託しております株式会社シアターワークショップをご紹介いたします。よろしくお願いいたします。

【受託者より自己紹介】

それでは、続きまして、本委員会の趣旨に関して説明をさせていただきます。
その後、委員長、副委員長の選任に入りたいと思います。

○事務局（坂上室長）
私から、本委員会の趣旨等についてご説明申し上げます。
本委員会は、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置される審議会等の機関となっており、趣旨など詳細については、附属機関設置条例に定めております。
お手元の資料のうち、附属機関設置条例（抜粋）をご覧ください。
まず、第１条に目的が記されております。市長の権限に属する事務を処理するため、必要な事項を定めることを目的としております。
続きまして、第３条では、本市は、別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとされております。裏面に別表がありますので、そちらをご覧ください。木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会は、木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定について審議すること、委員は学識経験者、関係団体を代表する者、公募、市の職員から成る８名の組織で、任期は１年とされております。
続きまして、第４条第１項に、会長または委員長及び副会長または副委員長は委員の互選によってこれを定めることとされております。従いまして、本趣旨説明の後に、委員長及び副委員長をご選任いただくこととなっております。
続きまして、第５条第１項に、委員は市長が任命または委嘱することとされております。後ほど委員の皆様には、委嘱状の方を配布させていただきます。
続きまして、第６条第１項に、附属機関の会議は必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。また、第６条第２項に、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされております。なお、本日は委員の半数以上の出席がございますので、本委員会は成立していることを申し添えさせていただきます。
最後に、委員会の公開についてでございますが、当委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例における「審議会等」にあたりますので、会議は原則公開となっております。

私からの説明は以上です。

〇事務局（鴇田係長）

ただ今、ご説明させていただきましたとおり、附属機関設置条例第６条第１項に「委員長が会議の議長となる」と定められておりますが、現在、委員長が決まっておりませんので、委員長が決まるまでの間、議事進行につきましては、安田教育部長に、仮議長をお願いしたいと思います。

安田教育部長、議長席によろしくお願いいたします。

【安田委員 議長席へ】

４．委員長、副委員長の選任

〇安田委員

改めまして委員の皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。教育部長の安田でございます。委員長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本委員会の委員長及び副委員長は、附属機関設置条例第４条第１項の規定により、委員の互選により定めるとされております。委員の皆様にお諮りいたしますが、委員会の委員長・副委員長について、いかがでしょうか。意見等ございますでしょうか。

特に意見がないようですので、事務局からご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いいたします。

【委員全員 挙手】

では、全員賛成ですので、事務局による委員長、副委員長の選出のご提案をさせていただきたいと思います。

では、事務局お願いいたします。

〇事務局（坂上室長）

それでは、委員長・副委員長の事務局案でございますが、委員長につきましては、倉田直道委員に、副委員長につきましては、鈴木和代委員にお願いしたいと考えております。

〇安田委員

ただいま、事務局から、委員長に倉田直道委員、副委員長に鈴木和代委員との提案がございましたが、いかがでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は倉田直道委員に、副委員長は鈴木和代委員に、お願いしたいと存じます。

５．委員長、副委員長挨拶

〇安田委員

それでは、委員長・副委員長から一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

〇委員長（倉田直道）

ただいま、委員長にご指名いただきました倉田でございます。改めて、この計画当初に関わる機会がございましたので、こういった施設運営につきましては、やはりその後の管理運営が非常に大事だということを私も色々な経験から承知しております。ぜひ皆様のお力を得て、よりよい管理運営計画が策定できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇副委員長（鈴木和代）

ただいまご指名いただきました、鈴木でございます。副委員長を務めさせていただきます。委員長をサポートしながら、委員の皆様とともに、充実した協議ができるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

〇安田委員

ありがとうございます。

それでは、以後の議事進行につきましては、倉田委員長にお願いいたしまして、私は席を移らせていただきます。

倉田委員長、よろしくお願いいたします。

〇事務局（鴇田係長）

それでは、倉田委員長、議長席にお進みください。

【倉田委員長 議長席へ移動】

６．諮問

〇事務局（鴇田係長）

それでは、ここで委員長に諮問を行わせていただきます。

〇事務局（品川部長）

木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画について諮問。

木更津市附属機関設置条例第３条の規定に基づき、木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画に関する事項について、理由書、資料、木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定についてを添えて諮問します。

なお、答申につきましては、令和９年３月までに取りまとめていただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【品川部長 諮問書を委員長に手交】

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございました。それでは席にお戻りください。

皆様には、諮問書の写しを配らせていただきます。

【諮問書（写）を委員全員に配布】

では、諮問内容につきまして、事務局より補足説明をさせていただきます。

〇事務局（坂上室長）

お配りしました諮問書を一枚めくっていただきますと、諮問理由書がございますのでそちらをご覧ください。

本市は、木更津市基本構想に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」の具現化に向け、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」を策定し、みなとまち木更津の再生・災害に強いまちづくりの実現を目指した取組を進めております。

そのうち、吾妻公園につきましては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出に向け、「吾妻公園文化芸術施設整備事業」に取り組んでいます。吾妻公園文化芸術施設は、ホール、図書館、中央地域交流センターを複合化した、文化芸術施設や、大屋根広場、交通公園、遊具エリア等を含めた公園全体を対

象とし、多様な目的で訪れる幅広い利用者のニーズにふさわしい活動空間を提供し、新たな出会い、交流、学びの機会を創出するとともに、複合化による相乗効果を最大限発揮し、効果的、効率的な管理運営を目指しています。

つきましては、本施設が果たすべき役割や、望ましい姿を見据え、施設運営における重要な視点と考え方を明確にし、管理運営に係る方針等を定める「木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画」において、貴策定委員会のご提言をいただきたく、諮問を行うものでございます。

以上でございます。

〇事務局（鴇田係長）

それでは、この後、議事に移らせていただきます。

では、倉田委員長、よろしくお願いいたします。

７．議題

（１）吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定方針等について

〇倉田委員長

改めまして、本委員会の議長を務めさせていただきます、倉田でございます。委員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、事務局の説明に対しまして、質疑を行うという形で進めたいと思いますので、発言される場合は挙手をお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の議題は１件となります。議題１「木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定方針等について」、事務局より説明をお願いいたします。

〇事務局（坂上室長）

では、議題１「木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定方針等について」、資料１に基づきご説明させていただきます。

【「資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定方針等について」を説明】

〇倉田委員長

ありがとうございます。

ただいま、「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定方針等について」のご説明がありましたが、これについてご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

〇萩本委員

財団法人について、構成するメンバーとしてはどのような方を想定されているでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

財団法人を運営主体にするかというところは、これから検討を進めていく事項と考えております。その中で、施設を運営するにあたって、どのような人たちがどのくらいの人数必要なのかというところも含めて、この計画を作っていく中で考えさせていただければと思います。

現状、例えば図書館ですとか、地域交流センターで働いている職員数なども参考にしながら、委員会の中で改めてお示しさせていただければと思っております。

〇長島委員

財団法人に管理運営を任せるということですが、管理運営とはいかなるものなのでしょうか。例えば、複合事業、実施事業、貸館事業についてのような事業計画を立てるのは、市と財団のどちらであるのか。また、収支に関して責任をもつのは市と財団のどちらであるのか。財団が収支の責任をもつとすると、複合事業、実施事業、貸館事業を管理運営計画で決められてしまっては困るのではないか。そのため、財団法人に管理運営を任せるということだが、市の担当範囲と財団の担当範囲をはっきりさせていかなければ、収支の計画を立てる際にどうしようもなくなるのではないかと懸念しています。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

どこまでをこの管理運営計画の中で定めていくのか、という話かなと思っています。ご指摘いただいた複合事業、実施事業、貸館事業につきましても、この計画の中で、具体的にこういった事業をやりますというところまで踏み込むことは難しく、どちらかというと、運営主体のノウハウに任せる部分も出てくると思っております。この計画の中でお示しするのは、例えば、今の地域交流センター、図書館でやっている事業の例示のような形で、これから先この施設を使うにあたってこのような事業が考えられるのではないかという内容になると考えております。さらに先ほどご説明しましたとおり、せっかく複合するということで、複合した時にこういった事業が考えられるのではないかというようなところの方針をこの計画の中ではお示しさせていただいて、今後運営していくにあたって運営主体の参考になればというふうに考えております。

収支につきましても同じように、最終的には運営主体のノウハウで、どういった費用をかけてやっていくか、どういった収益を入れていくかというところは、お任せすることになりますが、市としては、この施設を維持管理していくにあたって、どれくらいの費用がかかるかというところも、概算ではあるがこの計画の中できちんと市民の方にお示しする必要があると思っておりますので、そういったところで役割分担をさせていただければと考えております。

〇長島委員

ありがとうございました。具体的なところはどうしても先延ばしにしたくなってしまい、大まかに考えておけば計画を立案したような気分になるが、実際に動いてみてどうなのかということは、よく考えて市の領分と財団の領分をはっきりしていかなければ、後々両者が困ることになるのではないかと考えます。しっかり細かいところまで、実際にやることや困るであろうことを考慮したうえで財団に引き継がなければ、とてもグダグダのまま開館になってしまう。そして運営もいい加減になってしまうのではないかというところをとても懸念しております。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。この計画だけではなく、その先々の管理を見据えて、この計画の中でそこまで考えていかなければならないというご指摘と思っています。大変貴重なご意見です。参考にさせていただきます。

〇眞板委員

目的の２点目に、災害に強いまちづくりということを挙げていますが、今日お示しいただいた資料はどちらかというと複合施設の楽しい部分のところが多く見受けられます。こちらの施設は災害時に活かされるような計画というのはご検討されているのでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。この施設周辺に津波に対応した施設がないことから、指定避難所として作っていくことを想定しております。そのため災害時の運用についてもこの計画の中に記載が必要と思いますので、そういったところも記載させていただきたいと思っております。

〇髙木委員

災害に強いまちづくりということで質問がありましたが、この施設全体がオフグリッド、電力自給自足になっているのでしょうか。

○事務局（鴇田係長）
すべての電力を賄うというところまでは想定しておりません。太陽光発電ですとか、そういった設備を設ける予定ですが、それだけでこの施設の電力をすべて賄えるわけではありません。

○髙木委員
若干ということですね。吾妻地区は自衛隊があるので、3.11 時の停電にはならなかったという経緯がございますけれども、これからの時代は、災害に強いというならオフグリッドを採用した方がよろしいと思っております。

○事務局（鴇田係長）
ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、この施設が避難所として運用していく形になるため、災害時にきちんとこの施設が運営できるような設備やライフラインについては、実施設計の中ですでに検討してきたところではございます。

○長島委員
津波の話が出てきましたが、中の島大橋よりもう少し南寄りに位置する住宅は、東北の地震の際に床下浸水になっており、そこと低さとしては変わらない土地だと思うのですが、実際津波が来た時には電力の供給ということよりも、津波に飲まれてしまうのではないかという心配をしています。そのあたりについては何か計画がありますか。

○事務局（鴇田係長）
エリア全体が防災ハザードマップ上では、津波の想定浸水深１ｍ以上３ｍ未満という地区になっています。それらの状況を踏まえ、この施設に関しては、1 階部分は３ｍ以上の高さとし、仮に想定の津波が来たとしても浸水がないような形で設計は進めてきたところでございます。施設を運営していくにあたって必要な機械室や主要な設備は、浸水しない高さに備え、津波が来ても避難所として運営できるように考えてきたところでございます。

○長島委員
では、３ｍぐらいまでだったら大丈夫ということですね。

○事務局（鴇田係長）
　おっしゃる通りです。

○倉田委員長
　施設そのものが防災対応していることは大事だが、そこに対するアクセスについて何か配慮していることはあるでしょうか。

○事務局（鴇田係長）
　例えば閉館時など、常時人がいるわけではありませんので、施設の前の大屋根広場を緊急避難場所として避難していただくことを想定しております。そこに至るアクセス路につきましては、階段とあわせてスロープを設けております。

○眞板委員
　回遊性ということが、資料２ページに書いてありますが、拠点となる４箇所に関しては、バスなど、施設間を回るようなものは検討されていますか。現図書館に徒歩で通っている年配の方にとっては、移転することによってかなり行きづらくなると思われます。アクセスが難しい方に関して、先々の運用に関わることだと思うが、何かご検討されていることはあるでしょうか。

○事務局（鴇田係長）
　４地区の回遊性というところですと、現時点でまだ４地区すべての整備が完了しているわけではございませんので、これから整備を進めていくにあたって、地区間の連携というところを改めて考えていかなければならないと思っております。
　後半お話しいただきました今の図書館ですとか、駅前からのアクセスというところは、計画を進めてきた中で多々ご意見はいただいてきたところでございます。こちらに関しても、今考えているのは、例えばイオンタウンさんの循環バスを吾妻公園まで延伸することで、車で来られない方の利便性を確保するというところも検討しております。

○眞板委員
　ありがとうございます。

○倉田委員長

そこは私も気になったところで、実際に施設がよく利用されるためには、すべての世代や利用者に対してある程度アクセスが保障されないと、せっかく良い施設を作ってもそれが利用されないということになります。災害の時だとそれは問題かもしれないが、そのあたりは、管理運営の中でもかなり詳細に検討される予定なのでしょうか。

○事務局（鴇田係長）

車や自転車で来られる方に関しては、県道沿いということでアクセス性はいいのかなと我々としては考えているところでございます。ただ、おっしゃるとおり車で来られない方々への配慮も必要だと思いますので、先ほどの循環バスの延伸などの交通手段に関しても、検討を進めていきたいと考えております。

○倉田委員長

駅に隣接した施設であればあまり問題ないが、少し離れているとなると、相当考えておかないと、時代とともに移動弱者とか交通弱者といわれる人たちがどんどん増えているような状況で、地方都市の場合は特に車に対する依存度がすごく高いために、結果的にそのような状況になってしまう可能性が多いと思うんですね。そういう意味では、そのあたりの視点をプラスアルファではなくかなり大事に考えておかなければ、せっかく良い施設を作ってもそこにアクセスがしにくいことになってしまうため、しっかり考えておく必要があるのではないかと思います。

○長島委員

今の意見につけ足しですが、今、駅前の中央地域交流センターを使っているサークルさんなどでも、交通の便がないから他の公民館ではなくて中央地域交流センターに来ているとか、年を取ってきて車が運転できなくなってきたので中央地域交流センターを利用しているという状況が結構あります。その中で、この施設が開館すると今の中央地域交流センターが閉じるので、もうサークル活動をやれないねという、がっかりした声がだいぶ出ているようだが、そのあたりはご存知ですか。

○事務局（鴇田係長）

遠くなるというお話は様々なところからいただいています。

○長島委員

そのような形でサークル活動やめてしまうお年寄りもたくさんいるということ。それから、お年寄りのその図書館の利用について、図書館の委員になり駐車場の様子を見させていただいた中で、多くのお年寄りが利用しているが、駐車場から図書館の入り口までは大変近いため、何冊か本を借りてもその本を持って車のところまで行ける。ただ、今回の施設は２００m程度駐車場から歩かなければ室内に入れないという状況があり、もう図書館が利用できないかもしれないという声が上がっています。新しく常設の駐車場を一列作っていただいたのもそういうところの声を聞いてのことだと思います。文化というのは日常だと思います。生活の中で人は文化をまとっていく、その日常の中でやれなくなることが多くなってしまうと、いくらハレの日にこれが使えるといっても、かすかな営みが保障されていかないと文化は高まっていかないと思うので、そのあたりで見直せるところは見直していただきたいと思います。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。基本設計を令和６年度に取りまとめた際に、やはり駐車場から遠いというお話をいただいたところでした。そもそもこの配置になった前提として、ここは公園としてあるということで、せっかく公園に来たからには、建物だけではなくてできれば公園を楽しみながら施設に来ていただきたいとの考えが、まずあったところでございました。一方で、おっしゃるようにかなり遠くなってくる部分がございますので、あおぞら広場の西側という施設に近い部分に駐車場を設けさせていただいたところでございました。あとは施設の地下の部分に若干ですが、駐車台数を確保しておりまして、図書の返却などはブックポストを外に設ける予定のためそういったところを活用していただきながら、配置に関してはご理解いただければと思います。

○髙木委員

当然防衛省との打合せも進んでいると思いますが、隣に国家の大きな機密があるということで、その辺のセキュリティは大丈夫でしょうか。施設から自衛隊の写真を撮られるとか。

○事務局（鴇田係長）

自衛隊に対してというところですと、計画内容に関しては、防衛省に補助金をいただくにあたって、検討段階から配置も含めてお示しした上で協力いただいています。自衛隊に近いというところですが、官舎が公園のすぐ目の前にあるということで、官舎に住んでいる自衛隊の方から、公園がきれいになるので休日に来やすくなるというお話を

いただいているところでございました。特段こういったところでの懸念というところは、防衛省からは示されておりませんでした。

○長島委員

資料１３ページ基本方針の②各機能の専門性、継続性を確保しつつ、複合施設ならではの新たな付加価値を生み出す管理運営ということなのですが、具体的にはどんなことを想定されているか伺います。

○事務局（鴇田係長）

各機能の専門性というところは、これまでの図書館、地域交流センターそれぞれの利用者との関係をこれからも担保しつつ、せっかく複合する施設ですので、例えばホールで開催する演目に関連した分野の本を図書コーナーに並べるですとか、サークル活動でやっていたものを発展してホールで発表するですとか、そういった１つの施設にあるというところでの新たな価値を、今回の複合施設の事業の例示として、お示しできればと思います。

○倉田委員長

今のところ指定管理者として財団法人を想定されているということですが、いろいろなところで、財団法人がいいのか民間がいいのかという議論もよく聞きます。今まで財団法人がない中で新たに財団法人を設立するにあたって、参考にしているモデルはおありですか。

○事務局（鴇田係長）

参考にさせていただいているのは氷見市のホールで、そのホールの管理運営主体として近年新たに財団法人を設立されまして、財団法人の総合プロデューサーのような方を公募で募って、民間のノウハウを生かしつつ財団法人として責任をもってその施設を運営していくというような手法を取られておりました。

○倉田委員長

その際に、今回は複合施設のためそれぞれの部門における専門性が期待されているところがあるけれども、財団法人の中でもそういった専門性というのは、人の問題なのかもしれないが、十分に担保可能なのでしょうか。特に今、財団法人がない中で新たに創設する場合に、個々の施設における専門性、経験といったものがどういうような形でそこに反映されるのかということが気になりますがいかがでしょう。

〇事務局（鴇田係長）

まったく新しく設立する財団ということで、財団自体に最初はノウハウがないと思います。そこに関しては、例えば図書館や地域交流センターから市の職員が出向して、今まで培ってきたノウハウをその財団に継承していくというようなところも検討していきたいと思っております。

〇倉田委員長

例えばその時に、はっきり民間か財団かということではなくて、財団と、民間の専門性をもったところとが連携するようなことは、可能性としてはないのでしょうか。すべてを財団の中にもつことというのは、かなり大変なところもあるのではないでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

ホールの関係であれば、例えば一部業務委託をして専門業者にやっていただく部分を作ったり、図書館、地域交流センターに関しては、これまでのノウハウを活かすために職員を出向させたり、さらには氷見市でやっていらっしゃるような、事業全体をどう盛り上げていくか、魅力がある自主事業をどういうふうに作っていくかというところは、総合プロデューサーのような方を公募で確保していくというところも考えていきたいと思っております。

〇長島委員

再委託をするというようなイメージでよろしいですか。そうすると、どこまで再委託を想定するのか、委託をするのであれば財団はどこまで仕事をするのかなど、いろいろな契約をするにあたって再委託、再々委託というところで問題がたくさん起こってきている。そのあたりのところを、どこまで許すのか、限定するのかなど何かお考えはありますか。

〇事務局（鴇田係長）

今回の計画の中では、細かなところまでお示しするのはなかなか難しいと思っております。今回計画を作り、方針としてお示ししたあとのフェーズとして、実際に指定管理者として発注する際の仕様書の中で、市がやること、指定管理者がやるべきこと、運営主体がやるべきことを決めていくものと思っています。その段階で明確な形でお示しできればと思っております。

○長島委員

仕様書をよく検討して出さないと、仕様書に書いていないために市が本来なら関与しなければならない部分に関与できなくなってしまうというようなことが起こっている例も県単位でもたくさん出てきているので、よく検討して、細かく書き込んだ仕様書にしていただくというのをお願いしたいと思います。

もう一点、専門的なところは、市の職員を配置するという話を伺い、また議長さんの方からも同じように専門的なところに市がどこまで関与するかという話がありましたが、この事業を財団法人が運営していくにあたって、「財団法人に預けました」「他はわかりません」というのは先々ダメで、市の中にきちんとそれぞれの専門分野を査定できる人材を育てて継承していかなければならないと思います。例えば、今であれば立ち上げ時に図書館の職員を配置することができるかもしれませんが、人が育ってきたら市は司書を募集せず施設には派遣しない、ということになると、図書館の運営が本当にきちんとできているのか、市が公共性の視点からしっかり見ていかなければならなくて、そのためには市でそれを査定できる人を育てて維持していく機能を持たせていかなければ、1人歩きしてしまう。他市他県の例で言うと、本屋さんをそのまま入れて図書館の運営をして、途中で手放されてしまいどうしようもなくなったという例も聞き及んでいます。君津市のような単独施設はホールが貸館としてうまくいってるのかだけ査定すれば良いが、この計画は複合施設であり、図書館は内容が命のため、妥当性のある資料が揃っているかなど、そのようなことが見られる職員がきちんと財団の中にいるのか、それが定期的に補充されているのかとか、そういったことを見られる目を持っていかなければならず、市役所の中にそういったシステムを作っていかなければならないと思います。口で伝えるだけでは１０年も経てば形骸化してしまってわからなくなります。システムとして累々とやっていく覚悟がなければ、外部に委ねるというのはとても危険になるため、委ねるという方針を出したのであれば、それをしっかりやっていけるような、組織的なシステムを作っていかなければならないと感じます。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。市側でのモニタリングも 1 つだと思いますけれども、今までやってきたことが継承されているのかどうか、きちんと検証した上で、指定管理者に対しては指示ですとか、是正というところもできるようなことを、市側できちんと担保していかなければならないと思っております。大変に参考になるご意見ですので、これから市側の体制を含めて検討していく際には参考にさせていただきます。ありがとうございます。

〇倉田委員長

個人的にいろんな施設を見ていますが、いくつかの施設ではかなり積極的に管理運営に市民の参画を進めているようです。そのような施設は特徴のある取り組みをしている感じがしますけれども、現在の時点では、市民の参画とか市民参加という意味では、どのようにお考えになっているのでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

市民の方の関わりというのは大変大事かなと思っております。どのように関わっていただくかは、この管理運営計画の中で考えていきたいと思っております。例えば、すでに図書館の事業の中でボランティアさんにやっていただいてる事業などもあると思いますので、そういった方々に引き続きこの複合施設の中でどうのように関わっていただくのか、継続して関わっていただけるのか、どういう方々が今いらっしゃるのかというところも含めて、改めて精査をさせていただいて、この施設としてふさわしい関わり方は、お示しできればと思っております。

〇長島委員

今やっていることの持続性の話について、中央地域交流センターの６階の自習スペースはかなり学生が利用していて、久留里線の待ち時間での利用などを活用して山間部の周辺地区の子どもたちの福祉にも貢献していると思います。しかし中央地域交流センターが移動してしまったら自習スペースも閉鎖になるということなので、その機能はどこで担保してあげるのか。特に公立高校に行くにあたって電車の問題で断念してしまうというお子さんも多数いる。その影響で公立の学校が衰退してしまってそれでいいのか、地区として私立だけが生き残っていくみたいな状況がよろしいのかなど、そういうことも含めて、多角的に継承ということを考えなければならない。

それから図書館について、学校司書といわれる人たちが各学校の図書館に資料として、図書館に借りに出向いて用意をし、返しに行くという作業をしてくださっているのですが、図書館からの距離が遠くなる学校が多いというところをどう考えていくのか。例えば袖ケ浦市だと、学校と図書館をつなぐ宅配便のような人たちが図書館から出発して巡回をして、いろいろな学校間の図書の貸し借りができるというシステムもあります。お金がかかることなので、それをすぐにやりなさいということではないが、そういった方法もあるのかなと思っています。目に見えるだけでも、それぐらい影響があるため、もう少しニーズを掘り起こして、取り残す人たちがいないようにしてほしいです。今使っている人たちが、学生で交通手段を持たないとか、お年寄りだったり小さな

お子さんのいるお母さんなど、社会的な弱者を取り残さないということは、よく注意して考えていかなければいけないと感じます。

〇事務局（鴇田係長）

中央地域交流センターの学習スペースに学生さんたちに多くご利用いただいているというところは、十分承知しております。新しく整備する駅前庁舎の中に、市民交流プラザを設け、そこで同じように学生さんたちが学んでいただける環境の整備を検討しています。文化芸術施設に関しましては、そこと役割を変え、図書館として、静かに長居をしていただくとか、役割分担をしていく必要があると思っております。一方で、アクセスについては、先ほどのお話と同様に考えていかなければならないと思っております。また、学校図書に関しては、教育委員会と改めて相談させていただいて、どのような形ができるのか、連携しながら進めさせていただければと思います。

〇安田委員

事務局のほうからお話しいただきました図書館システムの関係で、学校の方の図書システムに関しては、今年度まで 1 年延長させていただく形で実施する見込みです。また、その先を見据えて、学校の図書室との連携や、どこに本が置いてあるのかといった、システム連携というのは図っていかなければならないと思っております。そういったことを重点事業という形で市の事業の施策として位置づけながら、令和１０年度に間に合わせていただくように、諸機関との調整を図っていきたいと思っております。

〇倉田委員長

現在の図書館、中央地域交流センターが新しくなった時に、どこがどのように変わるのかということも、確認していかなければならないと思っています。市民が慣れてしまっていて、当たり前になっているものは、ある程度維持しなければならないかもしれないし、課題があるものについては、新しくなる時に見直すことも必要になると思います。複合化される中に入っている現在の施設がどのように管理運営されているかということを、一度情報として確認できたら良いのではないでしょうか。そのうえで、次はどうするのか、課題があるのであれば、今回はこのように考える、ということもあると思いますし、そのあたりの情報もあるといろいろ議論しやすいと思います。

〇事務局（鴇田係長）

承知しました。今の管理運営体制や、どういった事業を実施しているかといったところは、改めて委員の皆様にはお知らせさせていただきます。

○鈴木副委員長

地域交流センターを所管していますが、市民交流プラザが今度、駅前庁舎の中にできるのですが、私どもはそちらも所管しておりまして、先ほど長島委員がおっしゃったような中央地域交流センターの前にある自習スペースは、その駅前庁舎の中のフロアの中に入る予定ですし、市民の方が活動できるような部屋もその中に設けるという予定であります。市としては、吾妻の複合施設はもちろんそういう役割を持って進めていくのですが、先ほどの循環するという話とも一緒で、駅前にもそういう市民の方たちが集まる場所がある。そして役割を分けながら、同じような市民の方たちが使えるような施設を整備していくという方向で進めているので、やはりそのあたりの情報も今回のこの検討委員会の中で皆さんにお示ししないと、なかなか皆さんもどういうふうに考えていいのか分からないと思う部分もあるし、ご心配されているところが別のところで解決できるということもあるのかなと思うので、その話も情報を提供していただいた方がいいのかなという風に思いました。

○事務局（鴇田係長）

この事業の情報だけではなくて、関連する情報というところで事務局の方で整理して、改めて委員の皆様にはお示しさせていただければと思います。ありがとうございます。

○倉田委員長

財団法人が指定管理者になってくるとすると、先ほどのお話ですと、市の職員の方たちがその中に入ってきてっていう形も出てくるわけですよね。そういう意味では、既存の施設からそこに移動するような形になったときには、いい意味で継続性があるかもしれませんし、課題がそこでなかなか解決されないという状況ができるのかなという気がするので、そのあたりを少し整理して、情報として出していただくと議論がしやすいかと思います。

○事務局（鴇田係長）

承知しました。

○安田委員

今日を含めて４回委員会があります。次回が骨子案で、その次が素案というような形になっておりますので、これはコンサルさんへのお願いといいますか、おそらく今やっ

ている公園の実施設計やすでに終わった施設の実施設計とか、そういったデータをお持ちになっているかと思います。その中で、例えば細かいことをいいますと、トイレがどこに配置されるとかトイレも何基置くのかとか、そういったところの情報も非常に必要なのかなと。そこは管理運営計画の中にも、書いておかなければいけないのかなと思っています。また、施設の中に共有スペースといったものが多分にございますので、これを予約システムというような形を導入したときにはどういう形でやればいいのかという、そのあたりの先進事例など、そういったことも踏まえながら計画でお示しいただけると、非常にわかりやすいのかなというお願いです。

○シアターワークショップ（川本）

シアターワークショップでございます。今いただいたとおり、先進事例や現在の設計の内容を踏まえて計画を立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

○長島委員

細かいことで申し訳ありませんが、気になったのは、スタジオをリハーサル室としても使うというようなお話だった中で、合唱サークルなどが発表する時に、ピアノが必要になると思いますが、ピアノ室から運ぶのか、それとも部屋の中に保管するのか、部屋の中に保管すると最低２台のピアノが必要になるなど、音楽ホールだけではないため、動線が気になっているので、ご確認いただければと思います。

○事務局（鴇田係長）

ピアノに関しては、先ほどの整備スケジュールのところでもお示しいたしました備品設計を、今年度、資産管理部の方で進めていく予定にしております。その中でどういったピアノがいいかというところも検討はしていきたいなと思っております。それに加えて、今、中央地域交流センターにもピアノがございます。せっかくあるものを利用しないのはもったいない話ですので、どういったものが利用できて、この施設で何が足りないかというところを精査したうえで、例えばスタジオの中に一個置いておくですとかそういったところの運用も、その備品の方と連携を図りながら進めていければと思っています。さらに、その備品設計に関しましても、これから着手をしていく予定ですので、先ほどからこの施設の関連の情報のお話にもつながりますが、備品設計の内容というところも、ぜひ委員の皆様には情報を共有させていただきたいなと思っております。

〇倉田委員長

新しくできる施設をどのように使うかということも、意識しながら議論していったほうがいいと思いますね。今のような備品の関係もいろいろありそうな気がしますよね。もちろんプロジェクターみたいなものっていうのも、いろんな活動で使うでしょうし、使い方もいろいろあるでしょうし、あとは、例えばもしダンスがあるんだったら鏡がいるんじゃないかとかですね。そういった話も出てくる気がしますので、そのあたりも今回は管理運営計画ということで、こういうものが抜けているのではないかというような話もここで少し議論できたらいいのではと思います。

〇事務局（鴇田係長）

承知しました。

〇倉田委員長

他いかがでしょうか。

どうもいろいろありがとうございました。今日はまだ第１回目ということで、なかなかどこからどういうふうに発言していいかというのもあったように思いますけれども、とりあえず今日は皆さんにいろいろご意見いただきました。それを次回の資料作成なんかにも反映していただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、今日はこのあたりで終了したいと思います。それでは事務局の方からよろしくお願いします。

８．閉会

〇事務局（鴇田係長）

倉田委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間のご質疑ありがとうございました。

事務連絡ですけれども、資料の最後のページに、今年度の委員会のスケジュールをお示しさせていただいております。今年度全４回委員会を開催していく中で、大まかな開催日の方をスケジューリングさせていただいているようなところでございます。なかなかタイトな中でございますけれども、皆様にいただいたご意見を踏まえながら、適宜情報として、この委員会以外の場でも情報を共有させていただいて、そのうえで委員会においてご議論いただくというような形を取らせていただければと思います。

以上をもちまして、「第１回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会」を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

第１回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会の内容について、上記のとおり確認する。

令和８年１０月１日

木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会委員長　倉田　直道